

証券コード:4768

平成24年3月6日

株主各位

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

株式会社 大塚商会

代表取締役社長 大塚 裕司

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年3月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権行使してくださいと存じます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに当社に到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙の右片に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使について」（後記53頁から55頁）をご確認くださいと存じます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月28日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

大塚商会本社ビル3階 大会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第51期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

監査役3名選任の件

第3号議案

退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2)インターネット等による方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3)議決権行使書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.otsuka-shokai.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事 業 報 告

（平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで）

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成23年1月1日～平成23年12月31日）におけるわが国経済は、当初回復基調で推移していましたが、東日本大震災によるサプライチェーンの混乱や原発事故発生による電力不足から、生産活動の低下や自肃ムードが起こり国内経済に大きな影響を及ぼしました。このサプライチェーンの問題は徐々に解消に向かいましたが、電力不足問題は依然として継続しています。また年後半には、タイ洪水被害の影響で一部業界において部品などの供給問題が発生しました。一方、新興国の経済成長や米国経済の回復を背景に順調であった世界経済は、欧州の財政問題や米国経済の停滞により先行きが不透明となり、一層の円高や株安などが起こりました。

以上のような経済状況にあって国内企業のIT投資は、多くの企業が慎重な姿勢をとるものとのシステムの更新や節電対策、BCP（事業継続計画）構築、タブレット端末の活用などによる新たな需要が発生し、持ち直しの動きができました。

このような環境において当社グループは、「お客様の信頼に応え、ITでオフィスを元気にする」を平成23年度のスローガンに掲げ、お客様との接点を強化しコスト削減、生産性向上、競争力強化に繋がるシステム提案を積極的に行いました。また複数の製品やサービスを組み合わせたパック商材の整備・拡充、魅力ある保守サービスの開発などストックビジネスの充実を通じて、お客様と安定的かつ長期的な取引関係を構築することによる収益基盤の強化を図りました。さらに震災後は、被災機の代替機貸し出しや一部サービスの無償提供により被災地企業を支援するとともに、新たなIT需要に応えるための節電対策ソリューションやBCPソリューションの提案を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,782億15百万円（前年同期比3.2%増）となりました。利益につきましては、売上総利益率の改善と販売費及び一般管理費のコントロールにより、営業利益230億95百万円（前年同期比21.5%増）、経常利益233億15百万円（前年同期比19.5%増）、当期純利益127億44百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

[システムインテグレーション事業]

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、東日本大震災とタイ洪水被害による影響もありましたが、企業におけるシステム更新需要やIT投資に積極的な企業の需要を掴み、パソコンやサーバ、複写機等の販売台数を伸ばし、売上高は2,625億8百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

[サービス＆サポート事業]

サプライ供給、ハード＆ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス＆サポート事業では、震災後の計画停電や自肃ムードの影響を受けた商品やサービスもありましたが、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる（\*1）」を堅調に伸ばし、保守等についても微増となり、売上高は2,145億76百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

| 事業区分別           | 売上高        |
|-----------------|------------|
| システムインテグレーション事業 | 262,508百万円 |
| サービス＆サポート事業     | 214,576百万円 |
| その他の            | 1,130百万円   |
| 合計              | 478,215百万円 |

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

\*1 たのめーる=MRO (Maintenance, Repair and Operation：消耗品・補修用品など、企業内で日常的に使用されるサプライ用品のこと) 事業の中核を担う事業ブランド。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は49億82百万円で、前連結会計年度に比べ、24億68百万円減少しております。当連結会計年度中に取得した主要設備の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得した主要設備

| 機 器 等        | 設 置 場 所 | 投 資 額    |
|--------------|---------|----------|
| コンピュータ及びサーバ等 | 全国事業所   | 744百万円   |
| ソ フ ト ウ ェ ア  |         | 2,522百万円 |

(注) コンピュータ及びサーバ等については、一部リースにより調達しております。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。

なお、設備投資資金は、自己資金にてまかないとしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分            | 第48期<br>(平成20年12月期) | 第49期<br>(平成21年12月期) | 第50期<br>(平成22年12月期) | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年12月期) |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 467,154             | 429,927             | 463,493             | 478,215                          |
| 経常利益(百万円)     | 27,628              | 16,427              | 19,508              | 23,315                           |
| 当期純利益(百万円)    | 14,371              | 8,782               | 10,631              | 12,744                           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 454.76              | 277.92              | 336.42              | 403.28                           |
| 総資産(百万円)      | 196,946             | 198,076             | 213,401             | 229,610                          |
| 純資産(百万円)      | 97,790              | 102,779             | 108,931             | 117,385                          |
| 1株当たり純資産額(円)  | 3,065.54            | 3,219.46            | 3,425.67            | 3,690.81                         |

#### 第48期

平成20年度の連結業績は、米国リーマン・ブラザーズの経営破綻を契機とした世界的な金融不安・信用収縮を背景に海外経済が減速し、輸出産業を中心に国内景気が急激に悪化しました。景気悪化の影響から企業のIT投資抑制・買い控えが強まり、売上高4,671億円（前年同期比0.5%減）、営業利益270億円（前年同期比9.9%減）、経常利益276億円（前年同期比9.5%減）、当期純利益143億円（前年同期比23.8%減）となりました。

#### 第49期

平成21年度の連結業績は、国内景気の回復力が弱く、企業は設備投資抑制を継続しIT投資についても抑制が続き、コスト削減や生産性向上に繋がるシステム提案等により取引顧客数を伸ばしたものの、一顧客当たりの売上高が前年を下回り、売上高4,299億円（前年同期比8.0%減）、営業利益160億円（前年同期比40.6%減）、経常利益164億円（前年同期比40.5%減）、当期純利益87億円（前年同期比38.9%減）となりました。

## 第50期

平成22年度の連結業績は、外需主導により国内景気が緩やかな回復傾向となり企業収益の改善や企業倒産件数の減少など明るさが出てきた後、夏場以降は急激な円高やデフレの影響、不安定な海外経済等により景気が足踏み状態となりましたが、売上高4,634億円（前年同期比7.8%増）、営業利益190億円（前年同期比18.1%増）、経常利益195億円（前年同期比18.8%増）、当期純利益106億円（前年同期比21.1%増）となりました。

## 第51期

当期につきましては、前記「(1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載したとおりであります。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分            | 第48期<br>(平成20年12月期) | 第49期<br>(平成21年12月期) | 第50期<br>(平成22年12月期) | 第51期<br>(当事業年度)<br>(平成23年12月期) |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 437,103             | 401,937             | 432,919             | 444,625                        |
| 経常利益(百万円)     | 25,974              | 15,271              | 18,282              | 21,628                         |
| 当期純利益(百万円)    | 13,900              | 8,220               | 10,018              | 12,519                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 439.86              | 260.13              | 317.03              | 396.16                         |
| 総資産(百万円)      | 188,687             | 188,575             | 204,098             | 217,797                        |
| 純資産(百万円)      | 93,125              | 97,433              | 103,346             | 111,540                        |
| 1株当たり純資産額(円)  | 2,946.87            | 3,083.19            | 3,270.31            | 3,529.63                       |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                   |
|--------------|--------------|-----------------|---------------------------|
| ㈱O S K       | 400          | 100.0           | パッケージソフトの開発、販売            |
| ㈱ネットプラン      | 499          | 100.0           | 電気通信工事、内装工事、ビル保守・管理       |
| ㈱アルファシステム    | 80           | 100.0           | 受託ソフト開発、E R Pコンサル事業       |
| ㈱ネットワールド     | 585          | 81.5            | ネットワーク関連製品の販売・技術サポート      |
| ㈱アルファテクノ     | 50           | 100.0           | パソコン周辺機器の修理・データ復旧サービス     |
| ㈱アルファネット     | 400          | 100.0           | ネットワークシステムサービス・サポート全般     |
| 大塚オートサービス(㈱) | 50           | 100.0           | 自動車整備・板金、保険代理店業           |
| ㈱大塚ビジネスサービス  | 50           | 65.0            | DM作成・発送代行、情報管理・処理、H P作成代行 |

(注) 議決権比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、取引顧客の深耕・拡大を軸に総合力を活かして収益力の向上と売上高の伸長を図ります。

そのために対処すべき課題として、

- ・ グループ経営力の強化
- ・ 各事業分野の評価徹底と経営資源の最適配分
- ・ サービス開発体制の強化
- ・ ワンストップ運営体制の強化
- ・ 人材の育成

に取り組んでまいります。

株主の皆様には、こうした当社の取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変りませぬご支援をお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

| 事 業 内 容         | 主 要 製 品                                             |
|-----------------|-----------------------------------------------------|
| システムインテグレーション事業 | コンサルティング、ハードウェアやソフトウェアの販売、受託ソフト開発、機器の搬入設置・ネットワーク工事等 |
| サービス＆サポート事業     | オフィスサプライ供給、保守サービス、業務支援サービス等                         |
| その他             | ビル保守・管理、自動車整備・板金、保険代理店業、DM作成・発送代行、情報管理・処理等          |

当社グループは、情報システムの構築・稼動までを事業領域とするシステムインテグレーション事業と、システム稼動後のサポートを事業領域とするサービス＆サポート事業を主な事業としております。

具体的な事業内容としては、コンサルティング、システム構築、サプライ供給、システム運用支援、業務支援等であり、複写機、コンピュータ、FAX、電話機、回線等、オフィスで必要となる機器やソフトウェアならびに関連サービスを幅広く提供する、ワンストップソリューション、ワンストップサポートが大きな特長となっております。

当社グループの事業はシステムインテグレーション事業、サービス＆サポート事業及びその他に区分され、その内容は上記のとおりであります。

## (6) 主要な営業拠点（平成23年12月31日現在）

<当社>

① 本社：東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

② 支社：関西支社（大阪市福島区）

③ 事業部：L A事業部（東京都千代田区）

ビジネスパートナー事業部（東京都千代田区）

M R O事業部（東京都千代田区）

ホテル事業部（東京都千代田区）

④ 地域営業部、支店

| 地域営業部   |          | 支店    |         |
|---------|----------|-------|---------|
| 名称      | 所在地      | 名称    | 所在地     |
| 中央第一営業部 | 東京都中央区   | 札幌支店  | 札幌市中央区  |
| 中央第二営業部 | 東京都港区    | 仙台支店  | 仙台市宮城野区 |
| 神奈川営業部  | 横浜市神奈川区  | 宇都宮支店 | 栃木県宇都宮市 |
| 城西営業部   | 東京都新宿区   | 中部支店  | 名古屋市中区  |
| 多摩営業部   | 東京都立川市   | 京都支店  | 京都市中京区  |
| 城北営業部   | 東京都豊島区   | 神戸支店  | 神戸市中央区  |
| 北関東営業部  | さいたま市中央区 | 広島支店  | 広島市中区   |
| 京葉営業部   | 千葉県船橋市   | 九州支店  | 福岡市博多区  |
| 大阪北営業部  | 大阪市福島区   |       |         |
| 大阪南営業部  | 大阪市福島区   |       |         |

⑤ その他の拠点

| 名称             | 所在地            |
|----------------|----------------|
| インターネットデータセンター | 千葉県市川市、他       |
| C T O セ ン タ 一  | 東京都大田区、大阪市西淀川区 |
| O D T セ ン タ 一  | 千葉県市川市         |
| ニューさがみや、他3ホテル  | 静岡県熱海市、他3ヶ所    |

<主要な子会社>

| 名称          | 所在地     | 名称            | 所在地     |
|-------------|---------|---------------|---------|
| (株)OSK      | 東京都墨田区  | (株)アルファテクノ    | 千葉県習志野市 |
| (株)ネットプラン   | 東京都新宿区  | (株)アルファネット    | 東京都文京区  |
| (株)アルファシステム | 東京都文京区  | 大塚オートサービス(株)  | 東京都足立区  |
| (株)ネットワールド  | 東京都千代田区 | (株)大塚ビジネスサービス | 千葉県柏市   |

## (7) 使用人の状況（平成23年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数           | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-------------|
| 8,185名（1,129名） | 55名減（46名増）  |

（注）使用人数は常勤の就業人員数（社外への出向者を除き、受入出向者を含む。）を、臨時従業員数は（ ）内に外数でそれぞれ記載しております。

臨時従業員には、契約社員、アルバイト及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数         | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------------|-----------|-------|--------|
| 6,684名（970名） | 76名減（5名減） | 38.2歳 | 14.3年  |

（注）使用人数は常勤の就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への受入出向者を含む。）を、臨時従業員数は（ ）内に外数でそれぞれ記載しております。

臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材会社及び関連子会社からの派遣社員を含んでおります。

## (8) 企業集団の主要な借入先の状況（平成23年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三井東京UFJ銀行 | 2,150百万円 |
| 株式会社横浜銀行      | 2,050百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,510百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特筆すべき重要な事実はありません。

## 2. その他会社の状況等

### (1) 株式の状況（平成23年12月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 112,860,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 31,667,020株  |
| ③ 株主数        | 4,907名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

| 株主名                           | 持株数     | 持株比率  |
|-------------------------------|---------|-------|
| 大塚装備株式会社                      | 9,788千株 | 30.9% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）     | 1,633   | 5.1   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）       | 1,231   | 3.8   |
| 大塚商会社員持株会                     | 1,138   | 3.6   |
| 大塚 裕 司                        | 946     | 2.9   |
| 大塚 厚 志                        | 945     | 2.9   |
| 大塚 実                          | 945     | 2.9   |
| 大塚 照 恵                        | 645     | 2.0   |
| サジヤツプ                         | 533     | 1.6   |
| サービニューヨーク オービス<br>エスアイシーアーヴィー | 354     | 1.1   |

(注) 持株比率は自己株式(65,855株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年12月31日現在）

| 会社における地位     | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                          |
|--------------|-------|-------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 大塚 裕司 | マーケティング本部長<br>[重要な兼職の状況]<br>大塚装備株式会社代表取締役社長           |
| 取締役兼専務執行役員   | 濱田 一秀 | 技術本部長                                                 |
| 取締役兼専務執行役員   | 片倉 一幸 | 営業本部長、マーケティング副本部長                                     |
| 取締役兼専務執行役員   | 高橋 俊泰 | MRO事業部長、たのめーるマーケティング部長                                |
| 取締役兼上席常務執行役員 | 塩川 公男 | ビジネスパートナー事業部長、ホテル事業部担当                                |
| 取締役兼常務執行役員   | 矢野 克尚 | 関西支社長、エリア部門長、大阪北営業部長、エリアプロモーション部担当                    |
| 取締役兼常務執行役員   | 齊藤 廣伸 | プロジェクト推進室長、監査室長                                       |
| 取締役兼常務執行役員   | 若松 康博 | 経営管理本部長、経理部長、業務管理部長                                   |
| 取締役兼上席執行役員   | 山 幸司  | 北関東営業部長                                               |
| 取締役兼上席執行役員   | 鶴見 裕信 | CAD部門長、CADプロモーション部長<br>[重要な兼職の状況]<br>大塚資訊科技（股）有限公司董事長 |
| 取締役兼上席執行役員   | 広瀬 光哉 | システム部門長、本部S I統括部長、システムプロモーション部長                       |
| 取締役兼上席執行役員   | 桜井 実  | 技術副本部長、TCソリューション部門長、テクニカルソリューションセンター長、サービスセンター長       |
| 常勤監査役        | 中野 清  |                                                       |
| 監査役          | 吉田 達三 |                                                       |
| 監査役          | 牧野 二郎 | 弁護士<br>[重要な兼職の状況]<br>牧野総合法律事務所弁護士法人所長                 |
| 監査役          | 杉山 幹夫 | 公認会計士<br>[重要な兼職の状況]<br>杉山公認会計士事務所所長                   |

- (注) 1. 監査役牧野二郎氏及び監査役杉山幹夫氏は、社外監査役であります。なお、当社は、牧野二郎、杉山幹夫の両氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役杉山幹夫氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 事業年度中の取締役及び監査役の地位の異動は以下のとおりであります。

(変更箇所は下線部)

| 氏名   | 新役職                | 旧役職                  | 異動年月日      |
|------|--------------------|----------------------|------------|
| 高橋俊泰 | 取締役兼 <u>専務執行役員</u> | 取締役兼上席 <u>専務執行役員</u> | 平成23年3月29日 |
| 矢野克尚 | 取締役兼 <u>常務執行役員</u> | 取締役兼 <u>主席執行役員</u>   | 平成23年3月29日 |
| 齋藤廣伸 | 取締役兼 <u>常務執行役員</u> | 取締役兼上席 <u>執行役員</u>   | 平成23年3月29日 |
| 若松康博 | 取締役兼 <u>常務執行役員</u> | 取締役兼上席 <u>執行役員</u>   | 平成23年3月29日 |
| 広瀬光哉 | 取締役兼上席 <u>執行役員</u> | 上席執行役員               | 平成23年3月29日 |
| 桜井実  | 取締役兼上席 <u>執行役員</u> | 上席執行役員               | 平成23年3月29日 |
| 長島義昭 | (退任)               | 取締役兼 <u>専務執行役員</u>   | 平成23年3月29日 |
| 原田要市 | (退任)               | 取締役兼 <u>専務執行役員</u>   | 平成23年3月29日 |
| 中野清  | 監査役(常勤)            | (新任)                 | 平成23年3月29日 |
| 吉田達三 | 監査役(非常勤)           | 監査役(常勤)              | 平成23年3月29日 |
| 伊藤裕一 | (退任)               | 監査役(非常勤)             | 平成23年3月29日 |

4. 事業年度中の取締役の担当の異動は以下のとおりであります。

(変更箇所は下線部)

| 氏名   | 新担当                                                 | 旧担当                                                                      | 異動年月日      |
|------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------|
| 齋藤廣伸 | 監査室長、経営企画室長、<br>ブランド戦略室長                            | 監査室長、経営企画室長、<br>お客様相談室長、コンプライアンス室長、ブランド戦略室長                              | 平成23年3月1日  |
| 長島義昭 | (退任)                                                | 営業副本部長、マーケティング副本部長、首都圏支社長、関西支社長                                          | 平成23年3月29日 |
| 原田要市 | (退任)                                                | 管理本部長                                                                    | 平成23年3月29日 |
| 大塚裕司 | マーケティング本部長                                          | 営業本部長、マーケティング本部長                                                         | 平成23年4月1日  |
| 片倉一幸 | 営業本部長、マーケティング副本部長、関西支社長                             | 営業副本部長、マーケティング副本部長、広域支店担当                                                | 平成23年4月1日  |
| 塩川公男 | ビジネスパートナー事業部長、ホテル事業部担当                              | ビジネスパートナー事業部長                                                            | 平成23年4月1日  |
| 齋藤廣伸 | プロジェクト推進室長、監査室長                                     | 監査室長、経営企画室長、<br>ブランド戦略室長                                                 | 平成23年4月1日  |
| 若松康博 | 経営管理本部長、経理部長、<br>業務管理部長                             | 経理部長                                                                     | 平成23年4月1日  |
| 桜井実  | 技術副本部長、TCソリューション部門長、<br>テクニカルソリューションセンター長、サービスセンター長 | TCソリューション部門長、<br>サポートセンター部門長、<br>テクニカルソリューションセンター長、サービスセンター長、システムサポート部担当 | 平成23年4月1日  |
| 片倉一幸 | 営業本部長、マーケティング副本部長                                   | 営業本部長、マーケティング副本部長、関西支社長                                                  | 平成23年7月1日  |
| 矢野克尚 | 関西支社長、エリア部門長、<br>大阪北営業部長、エリアプロモーション部担当              | エリア部門長、エリアプロモーション部担当                                                     | 平成23年7月1日  |
| 山幸司  | 北関東営業部長                                             | 中部支社長                                                                    | 平成23年7月1日  |

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。（平成23年12月31日現在）

|        |       |                                                               |
|--------|-------|---------------------------------------------------------------|
| 上席執行役員 | 藤野 卓雄 | 中央第一営業部長                                                      |
| 上席執行役員 | 奥山 和悦 | 神奈川営業部長                                                       |
| 上席執行役員 | 田中 修  | L A事業部長、L A事業部広域グループ長                                         |
| 上席執行役員 | 水谷 亮介 | システム副部門長、総合プロモーション部長                                          |
| 上席執行役員 | 森谷 紀彦 | 経営管理本部長補佐、人事総務部長、関西管理部長                                       |
| 執行役員   | 村上 倫明 | A Pソリューション部門長、アプリケーションソリューションセンター長、S Pサポート部長、C ADソリューションセンター長 |
| 執行役員   | 後藤 和彦 | プロダクトプロモーション部長、共通基盤プロモーション部長、ブランド戦略室長                         |
| 執行役員   | 植野 弘治 | 通信ネットワーク部門長、通信ネットワークプロモーション部長                                 |
| 執行役員   | 大谷 俊雄 | トータルソリューショングループ長、S P R・C RMセンター長、O D Sプロモーション部長               |
| 執行役員   | 三浦 秀明 | 中央第二営業部長                                                      |
| 執行役員   | 小瀬村 聖 | 城西営業部長                                                        |
| 執行役員   | 西岡 繁  | 大阪南営業部長                                                       |
| 執行役員   | 安達 美雄 | 環境管理室長、社長室長                                                   |
| 執行役員   | 本多 豊  | 商品部長、物流推進部担当                                                  |
| 執行役員   | 松本 周市 | M R O事業部長補佐、M R O営業部長                                         |
| 執行役員   | 長坂 英夫 | ビジネスパートナー事業部長補佐、ビジネスパートナー事業部東日本営業部長、B P M R O営業部長             |
| 執行役員   | 関口 淳一 | サポートセンター部門長、たよれーるコールセンター長、保守管理センター長                           |

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分                         | 人 数           | 報酬等の額             |
|----------------------------|---------------|-------------------|
| 取 締 役<br>( う ち 社 外 取 締 役 ) | 14 名<br>( - ) | 351 百万円<br>( - )  |
| 監 査 役<br>( う ち 社 外 監 査 役 ) | 5 名<br>( 2 )  | 32 百万円<br>( 10 )  |
| 合 計<br>( う ち 社 外 役 員 )     | 19 名<br>( 2 ) | 384 百万円<br>( 10 ) |

- (注) 1. 上記には、平成23年3月29日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成2年3月13日開催の株主総会決議において年額650百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月30日開催の株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
6. 上記のほか、平成23年3月29日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名及び平成22年4月30日をもって辞任により退任した取締役1名に対し役員退職慰労金として120百万円（当事業年度を含む過年度の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額を除く。）を支給しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位    | 氏名   | 重要な兼職状況                 | 当社との関係       |
|-------|------|-------------------------|--------------|
| 社外監査役 | 牧野二郎 | 牧野総合法律事務所弁護士法人所長<br>弁護士 | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 杉山幹夫 | 杉山公認会計士事務所所長<br>公認会計士   | 特別の関係はありません。 |

##### ② 当事業年度における主な活動の状況

| 地位    | 氏名   | 主な活動の状況                                                                                                                                                       |
|-------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 牧野二郎 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、監査役会25回のうち24回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。   |
| 社外監査役 | 杉山幹夫 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会25回のうち25回に出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。 |

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 72百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 91百万円 |

- (注) 1. 当社の子会社につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項に従い、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の基本方針を次のとおり決議いたしました。

### 内部統制システムの基本方針

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ミッションステートメントをコンプライアンス体制の基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組む。

取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努める。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書または電磁的記録）及びその他の重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に則してリスク管理体制の整備を進め、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。

不測の事態が生じた場合には、対策本部を設置し、リスク情報を集約し、迅速かつ適切な対応策を講じる。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行う。また、意思決定の妥当性を高めるための会議体についてその開催及び付議基準を明確化し、業務執行の詳細を「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に定め、効率性を高めるものとする。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
　　グループ企業は、ミッションステートメントに則した業務執行により、自浄作用を機能させることで業務の適正を確保する。  
　　「グループ経営者会議」の開催で、各グループ企業の経営状況や利益計画の進捗を把握するとともに、「特別執行役員制度」により各グループ企業のコーポレートガバナンスの強化に努めるものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
　　監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ適切な体制を構築する。  
　　当該使用人への人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制  
　　監査役が取締役及び使用人から業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
　　代表取締役は、監査役と適宜意見交換を行うこととする。  
　　内部監査室は監査役と緊密な連係を保ち、監査役の要請に応じて調査を行うこととする。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年12月31日現在)

(単位:百万円)

| 資産の部      |         | 負債の部         |         |
|-----------|---------|--------------|---------|
| 流動資産      | 166,068 | 流動負債         | 108,180 |
| 現金及び預金    | 45,600  | 支払手形及び買掛金    | 71,514  |
| 受取手形及び売掛金 | 79,558  | 短期借入金        | 7,410   |
| 有価証券      | 5,000   | リース債務        | 287     |
| 商品        | 15,833  | 未払法人税等       | 5,377   |
| 仕掛け品      | 818     | 前受金          | 7,239   |
| 原材料及び貯蔵品  | 961     | 賞与引当金        | 2,788   |
| 繰延税金資産    | 3,723   | その他の         | 13,563  |
| その他の      | 15,028  | 固定負債         | 4,043   |
| 貸倒引当金     | △455    | リース債務        | 717     |
| 固定資産      | 63,542  | 繰延税金負債       | 83      |
| 有形固定資産    | 46,614  | 再評価に係る繰延税金負債 | 189     |
| 建物及び構築物   | 26,224  | 退職給付引当金      | 1,902   |
| 土地        | 17,291  | 役員退職慰労引当金    | 482     |
| その他の      | 3,099   | 資産除去債務       | 228     |
| 無形固定資産    | 5,355   | その他の         | 440     |
| ソフトウェア    | 5,197   | 負債合計         | 112,224 |
| その他の      | 158     | 純資産の部        |         |
| 投資その他の資産  | 11,571  | 株主資本         | 130,812 |
| 投資有価証券    | 4,918   | 資本金          | 10,374  |
| 差入保証金     | 2,555   | 資本剰余金        | 16,254  |
| 長期前払費用    | 1,436   | 利益剰余金        | 104,308 |
| 繰延税金資産    | 1,354   | 自己株式         | △125    |
| その他の      | 2,404   | その他の包括利益累計額  | △14,178 |
| 貸倒引当金     | △1,099  | その他有価証券評価差額金 | 291     |
| 資産合計      | 229,610 | 土地再評価差額金     | △14,304 |
|           |         | 為替換算調整勘定     | △165    |
|           |         | 少数株主持分       | 752     |
|           |         | 純資産合計        | 117,385 |
|           |         | 負債純資産合計      | 229,610 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年1月1日から)  
(平成23年12月31日まで)

(単位:百万円)

| 科 目                                 |  |  |  |       | 金額      |
|-------------------------------------|--|--|--|-------|---------|
| 売 売 上 原 高 価                         |  |  |  |       | 478,215 |
| 売 売 上 総 利 益                         |  |  |  |       | 371,828 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                 |  |  |  |       | 106,387 |
| 當 営 業 外 収 益                         |  |  |  |       | 83,292  |
| 當 営 業 外 取 利 息                       |  |  |  |       | 23,095  |
| 受 取 利 当 金                           |  |  |  | 55    |         |
| 受 取 配 当 金                           |  |  |  | 53    |         |
| 受 取 家 賃 益                           |  |  |  | 214   |         |
| 為 替 差 益                             |  |  |  | 58    |         |
| リ サ イ ク ル 収 入                       |  |  |  | 76    |         |
| そ の 他                               |  |  |  | 165   | 624     |
| 當 営 業 外 費 用                         |  |  |  |       |         |
| 支 払 利 息                             |  |  |  | 76    |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失                 |  |  |  | 325   |         |
| そ の 他                               |  |  |  | 2     | 404     |
| 經 常 利 益                             |  |  |  |       | 23,315  |
| 特 別 利 益                             |  |  |  |       |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                   |  |  |  | 3     |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額                     |  |  |  | 91    | 95      |
| 特 別 損 失                             |  |  |  |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                       |  |  |  | 167   |         |
| 減 減 損                               |  |  |  | 19    |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                   |  |  |  | 48    |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損                   |  |  |  | 0     |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額                     |  |  |  | 292   |         |
| 資 産 除 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 |  |  |  | 510   |         |
| そ の 他                               |  |  |  | 21    | 1,060   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益               |  |  |  |       | 22,350  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税             |  |  |  | 9,629 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                       |  |  |  | △122  | 9,506   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益         |  |  |  |       | 12,844  |
| 少 数 株 主 利 益                         |  |  |  |       | 100     |
| 当 期 純 利 益                           |  |  |  |       | 12,744  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から)

(平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

### 株主資本

#### 資本金

前期末残高 10,374

#### 当期変動額

当期変動額合計 —

当期末残高 10,374

#### 資本剰余金

前期末残高 16,254

#### 当期変動額

当期変動額合計 —

当期末残高 16,254

#### 利益剰余金

前期末残高 95,830

#### 当期変動額

剩余金の配当 △4,266

当期純利益 12,744

当期変動額合計 8,477

当期末残高 104,308

#### 自己株式

前期末残高 △124

#### 当期変動額

自己株式の取得 △0

当期変動額合計 △0

当期末残高 △125

#### 株主資本合計

前期末残高 122,335

#### 当期変動額

剩余金の配当 △4,266

当期純利益 12,744

自己株式の取得 △0

当期変動額合計 8,477

当期末残高 130,812

(単位：百万円)

## その他の包括利益累計額

## その他有価証券評価差額金

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 前期末残高               | 383      |
| 当期変動額               |          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △92      |
| 当期変動額合計             | △92      |
| 当期末残高               | 291      |
| 土地再評価差額金            |          |
| 前期末残高               | △14, 331 |
| 当期変動額               |          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 26       |
| 当期変動額合計             | 26       |
| 当期末残高               | △14, 304 |
| 為替換算調整勘定            |          |
| 前期末残高               | △131     |
| 当期変動額               |          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △33      |
| 当期変動額合計             | △33      |
| 当期末残高               | △165     |
| その他の包括利益累計額合計       |          |
| 前期末残高               | △14, 079 |
| 当期変動額               |          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △98      |
| 当期変動額合計             | △98      |
| 当期末残高               | △14, 178 |
| 少数株主持分              |          |
| 前期末残高               | 675      |
| 当期変動額               |          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 76       |
| 当期変動額合計             | 76       |
| 当期末残高               | 752      |
| 純資産合計               |          |
| 前期末残高               | 108, 931 |
| 当期変動額               |          |
| 剰余金の配当              | △4, 266  |
| 当期純利益               | 12, 744  |
| 自己株式の取得             | △0       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △22      |
| 当期変動額合計             | 8, 454   |
| 当期末残高               | 117, 385 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|              |                                                                                           |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数      | 8 社                                                                                       |
| 主要な連結子会社の名称  | 株式会社ネットワールド                                                                               |
| ② 非連結子会社の状況  |                                                                                           |
| 主要な非連結子会社の名称 | 欧智卡信息系统商貿(上海)有限公司                                                                         |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

|                     |                                                                                                                                  |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 |                                                                                                                                  |
| 3 社                 |                                                                                                                                  |
| 主要な会社等の名称           | サイオステクノロジー株式会社<br>株式会社ライオン事務器                                                                                                    |
|                     | なお、株式会社ライオン事務器につきましては、決算日と連結決算日との差異がありますが、持分法の適用にあたっては、連結決算日直近となる中間決算日現在の同社の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な修正を行っております。 |

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

|             |                                                                                                     |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な会社等の名称   | 日本ナレッジ株式会社                                                                                          |
| 持分法を適用しない理由 | 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

|                   |                                                                                                                                            |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券         | 償却原価法（定額法）                                                                                                                                 |
| その他有価証券           |                                                                                                                                            |
| 時価のあるもの           | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                                                                                      |
| 時価のないもの           | 移動平均法による原価法<br>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |
| デリバティブ            | 時価法                                                                                                                                        |
| たな卸資産の評価基準及び評価方法  |                                                                                                                                            |
| 通常の販売目的で保有するたな卸資産 | 原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                                                                                    |
| 商品                | 主として移動平均法                                                                                                                                  |
| 仕掛品               | 個別法                                                                                                                                        |
| 原材料及び貯蔵品          | 主として移動平均法                                                                                                                                  |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

|                            |                                                                                                            |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産                     | 定率法                                                                                                        |
| (リース資産を除く)                 | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりあります。                                 |
| 建物及び構築物                    | 15～50年                                                                                                     |
| その他                        | 4～6年                                                                                                       |
| 無形固定資産                     |                                                                                                            |
| (リース資産を除く)                 |                                                                                                            |
| 市場販売目的のソフトウェア              | 見込販売金額に基づき、当連結会計年度の販売金額に対応する金額を償却しております。ただし、毎期の償却額は残存有効期間（見込有効期間3年以内）に基づく均等配分額を下回らないこととしております。             |
| 自社利用のソフトウェア                | 社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。                                                                       |
| リース資産                      |                                                                                                            |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| 長期前払費用                     | 定額法                                                                                                        |

### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社7社では役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

工事完成基準

### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

のれんの償却に関する事項

のれんは、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却を行っております。

## (5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### ① 会計処理の原則及び手続の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ46百万円増加し、税金等調整前当期純利益は463百万円減少しております。

(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響額は軽微であります。

## ② 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係及び連結株主資本等変動計算書関係)

「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）に基づき、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書関係)

「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）に基づき、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|      |      |
|------|------|
| 定期預金 | 5百万円 |
|------|------|

上記の資産は、支払手形及び買掛金5百万円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

|           |
|-----------|
| 50,262百万円 |
|-----------|

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (3) 期末日満期手形

当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。

|      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 428百万円 |
|------|--------|

### (4) 支払手形及び買掛金には、債権者が債権を資金化できる支払信託14,888百万円が含まれております。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 31,667千株     | —            | —            | 31,667千株     |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 65千株         | 0千株          | —            | 65千株         |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成23年3月29日開催第50回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 4,266百万円
- ・1株当たり配当額 135円
- ・基準日 平成22年12月31日
- ・効力発生日 平成23年3月30日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成24年3月28日開催予定の第51回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 4,898百万円
- ・1株当たり配当額 155円
- ・基準日 平成23年12月31日
- ・効力発生日 平成24年3月29日

#### (4) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当ありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に債券や上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を分析・把握することで回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

また、これら支払手形及び買掛金、借入金、未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、一部の連結子会社の為替予約取引であり、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額   |
|------------------|------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金       | 45,600百万円  | 45,600百万円 | -百万円 |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 79,558     | 79,558    | -    |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |            |           |      |
| ①満期保有目的の債券       | 5,000      | 5,000     | -    |
| ②その他有価証券         | 1,635      | 1,635     | -    |
| ③関連会社株式          | 1,319      | 1,319     | △0   |
| 資産計              | 133,114    | 133,114   | △0   |
| (4) 支払手形及び買掛金    | 71,514     | 71,514    | -    |
| (5) 短期借入金（*1）    | 7,400      | 7,400     | -    |
| (6) 未払法人税等       | 5,377      | 5,377     | -    |
| 負債計              | 84,291     | 84,291    | -    |
| デリバティブ取引（*2）     | (0)        | (0)       | -    |

(＊1) 短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を除いております。

(＊2) デリバティブ取引によって、生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

これらの時価は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分              | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------------|------------|
| 非上場株式等          | 1,881百万円   |
| 投資事業有限責任組合等への出資 | 81         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,690円81銭

(2) 1株当たり当期純利益 403円28銭

# 貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位:百万円)

| 資産の部      |         | 負債の部         |         |
|-----------|---------|--------------|---------|
| 流動資産      | 153,940 | 流動負債         | 104,014 |
| 現金及び預金    | 43,438  | 支払手形         | 107     |
| 受取手形      | 4,412   | 支払信託         | 14,888  |
| 売掛金       | 68,129  | 買掛金          | 53,714  |
| 有価証券      | 5,000   | 短期借入金        | 5,600   |
| 商品        | 14,662  | リース債務        | 256     |
| 仕掛け品      | 557     | 未払金          | 6,351   |
| 原材料及び貯蔵品  | 937     | 未払費用         | 2,792   |
| 前渡金       | 3,574   | 未払法人税等       | 4,900   |
| 前払費用      | 749     | 未払消費税等       | 998     |
| 繰延税金資産    | 2,758   | 前受金          | 5,206   |
| 短期貸付金     | 1,264   | 預り金          | 6,806   |
| 未収入金      | 6,642   | 賞与引当金        | 2,390   |
| 信託受益権     | 1,774   | 固定負債         | 2,243   |
| その他の      | 490     | リース債務        | 639     |
| 貸倒引当      | △453    | 再評価に係る繰延税金負債 | 189     |
| 固定資産      | 63,857  | 退職給付引当金      | 403     |
| 有形固定資産    | 45,943  | 役員退職慰労引当金    | 346     |
| 建物        | 25,990  | 資産除去債務       | 212     |
| 構築物       | 469     | その他の         | 451     |
| 車両運搬具     | 3       | 負債合計         | 106,257 |
| 工具、器具及び備品 | 2,812   | 純資産の部        |         |
| 土         | 16,666  | 株主資本         | 125,533 |
| 無形固定資産    | 3,746   | 資本剰余金        | 10,374  |
| 電話加入権     | 93      | 資本準備金        | 16,254  |
| ソフトウェア    | 3,651   | 利益剰余金        | 16,254  |
| その他の      | 1       | 利益準備金        | 99,029  |
| 投資その他資産   | 14,167  | その他利益剰余金     | 2,593   |
| 投資有価証券    | 2,263   | 固定資産圧縮積立金    | 96,435  |
| 関係会社株式    | 6,289   | 別途積立金        | 17      |
| 関係会社出資金   | 217     | 繰越利益剰余金      | 57,350  |
| 長期貸付金     | 1,381   | 自己株式         | 39,068  |
| 差入保証金     | 1,985   | 評価・換算差額等     | △125    |
| 長期前払費用    | 1,316   | その他有価証券評価差額金 | △13,993 |
| 繰延税金資産    | 610     | 土地再評価差額金     | 311     |
| その他の      | 1,631   | 純資産合計        | △14,304 |
| 貸倒引当金     | △1,527  | 負債純資産合計      | 111,540 |
| 資産合計      | 217,797 |              | 217,797 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年1月1日から)  
(平成23年12月31日まで)

(単位:百万円)

| 科 目                                   |     | 金 額     |
|---------------------------------------|-----|---------|
| 売 売 上 原 価                             | 高 価 | 444,625 |
| 売 売 上 総 利 益                           |     | 346,284 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   | 利 益 | 98,341  |
| 當 営 業 利 益                             |     | 77,415  |
| 當 営 業 外 収 益                           |     | 20,925  |
| 受 取 利 息                               |     | 82      |
| 有 働 証 券 利 息                           |     | 5       |
| 受 取 配 当 金                             |     | 183     |
| 受 取 家 賃 他                             |     | 260     |
| そ の 他                                 |     | 241     |
| 當 営 業 外 費 用                           |     | 773     |
| 支 払 利 息                               |     | 70      |
| そ の 他                                 |     | 0       |
| 經 常 利 益                               |     | 70      |
| 特 別 利 益                               |     | 21,628  |
| 投 資 有 働 証 券 売 却 益                     |     | 3       |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額                       |     | 73      |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額                   |     | 300     |
| 特 別 損 失                               |     | 377     |
| 固 定 資 產 除 却 損                         |     | 118     |
| 減 損                                   | 損   | 21      |
| 投 資 有 働 証 券 評 価 損                     |     | 18      |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損                     |     | 0       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額                       |     | 82      |
| 資 產 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 |     | 427     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       |     | 668     |
| 法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅               |     | 21,336  |
| 法 人 稅 等 調 整 額                         |     | 8,856   |
| 当 期 純 利 益                             |     | △39     |
|                                       |     | 8,817   |
|                                       |     | 12,519  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から)  
(平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

|              |               |
|--------------|---------------|
| 株主資本         |               |
| 資本金          |               |
| 前期末残高        | 10,374        |
| 当期変動額        |               |
| 当期変動額合計      | —             |
| 当期末残高        | <u>10,374</u> |
| 資本剰余金        |               |
| 資本準備金        |               |
| 前期末残高        | 16,254        |
| 当期変動額        |               |
| 当期変動額合計      | —             |
| 当期末残高        | <u>16,254</u> |
| 資本剰余金合計      |               |
| 前期末残高        | 16,254        |
| 当期変動額        |               |
| 当期変動額合計      | —             |
| 当期末残高        | <u>16,254</u> |
| 利益剰余金        |               |
| 利益準備金        |               |
| 前期末残高        | 2,593         |
| 当期変動額        |               |
| 当期変動額合計      | —             |
| 当期末残高        | <u>2,593</u>  |
| その他利益剰余金     |               |
| プログラム等準備金    |               |
| 前期末残高        | 154           |
| 当期変動額        |               |
| プログラム等準備金の取崩 | △154          |
| 当期変動額合計      | △154          |
| 当期末残高        | <u>—</u>      |
| 固定資産圧縮積立金    |               |
| 前期末残高        | 15            |
| 当期変動額        |               |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 1             |
| 当期変動額合計      | 1             |
| 当期末残高        | <u>17</u>     |
| 別途積立金        |               |
| 前期末残高        | 57,350        |
| 当期変動額        |               |
| 当期変動額合計      | —             |
| 当期末残高        | <u>57,350</u> |

(単位：百万円)

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰越利益剰余金      |         |
| 前期末残高        | 30,662  |
| 当期変動額        |         |
| 剩余金の配当       | △4,266  |
| プログラム等準備金の取崩 | 154     |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | △1      |
| 当期純利益        | 12,519  |
| 当期変動額合計      | 8,406   |
| 当期末残高        | 39,068  |
| 利益剰余金合計      |         |
| 前期末残高        | 90,776  |
| 当期変動額        |         |
| 剩余金の配当       | △4,266  |
| プログラム等準備金の取崩 | —       |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | —       |
| 当期純利益        | 12,519  |
| 当期変動額合計      | 8,252   |
| 当期末残高        | 99,029  |
| 自己株式         |         |
| 前期末残高        | △124    |
| 当期変動額        |         |
| 自己株式の取得      | △0      |
| 当期変動額合計      | △0      |
| 当期末残高        | △125    |
| 株主資本合計       |         |
| 前期末残高        | 117,281 |
| 当期変動額        |         |
| 剩余金の配当       | △4,266  |
| 当期純利益        | 12,519  |
| 自己株式の取得      | △0      |
| 当期変動額合計      | 8,252   |
| 当期末残高        | 125,533 |

(単位：百万円)

## 評価・換算差額等

## その他有価証券評価差額金

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 前期末残高               | 396 |
| 当期変動額               |     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △84 |
| 当期変動額合計             | △84 |
| 当期末残高               | 311 |

## 土地再評価差額金

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 前期末残高               | △14,331 |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 26      |
| 当期変動額合計             | 26      |
| 当期末残高               | △14,304 |

## 評価・換算差額等合計

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 前期末残高               | △13,935 |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △57     |
| 当期変動額合計             | △57     |
| 当期末残高               | △13,993 |

## 純資産合計

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 前期末残高               | 103,346 |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △4,266  |
| 当期純利益               | 12,519  |
| 自己株式の取得             | △0      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △57     |
| 当期変動額合計             | 8,194   |
| 当期末残高               | 111,540 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

|                        |                                                                                                                                            |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 満期保有目的の債券            | 償却原価法（定額法）                                                                                                                                 |
| ② 子会社株式及び関連会社株式        | 移動平均法による原価法                                                                                                                                |
| ③ その他有価証券              |                                                                                                                                            |
| 時価のあるもの                | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                                                                                      |
| 時価のないもの                | 移動平均法による原価法<br>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |
| ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法     |                                                                                                                                            |
| 通常の販売目的で保有する<br>たな卸資産  | 原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                                                                                    |
| 商品                     | 移動平均法                                                                                                                                      |
| 仕掛品                    | 個別法                                                                                                                                        |
| 原材料及び貯蔵品               | 主として移動平均法                                                                                                                                  |
| (2) 固定資産の減価償却の方法       |                                                                                                                                            |
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                                                         |
|                        | 建物及び構築物 15～50年                                                                                                                             |
|                        | その他 4～6年                                                                                                                                   |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 自社利用のソフトウェア<br>社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。                                                                                        |

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・  
リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分に 工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは  
について成果の確実性が認められ 原価比例法）  
るもの

その他のもの 工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年  
3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第  
21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ2百万円増加し、税引前当期  
純利益は425百万円減少しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

#### 定期預金

5百万円

上記の資産は、買掛金5百万円の担保に供しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

50,752百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

#### (3) 期末日満期手形

当事業年度末日は金融機関が休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。

#### 受取手形

383百万円

#### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

##### ① 短期金銭債権

2,750百万円

##### ② 長期金銭債権

1,337百万円

##### ③ 短期金銭債務

8,766百万円

##### ④ 長期金銭債務

24百万円

#### (5) 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、奥行き格価補正等の合理的な調整を行って算出しております。

#### 再評価を行った年月日

平成13年12月31日

#### 再評価を行った土地の期末における時価と再

△734百万円

#### 評価後の帳簿価額との差額

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### ① 売上高

5,498百万円

#### ② 仕入高

34,369百万円

#### ③ 販売費及び一般管理費

6,383百万円

#### ④ 営業取引以外の取引高

956百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 65千株       | 0千株        | —          | 65千株       |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 貸倒引当金        | 503百万円    |
| 未払事業税等       | 486百万円    |
| 賞与引当金        | 972百万円    |
| 退職給付引当金      | 143百万円    |
| 役員退職慰労引当金    | 123百万円    |
| 減損損失         | 896百万円    |
| ソフトウェア開発費    | 805百万円    |
| その他          | 1,318百万円  |
| 繰延税金資産小計     | 5,250百万円  |
| 評価性引当額       | △1,248百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 4,002百万円  |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △164百万円   |
| 前払年金費用       | △446百万円   |
| その他          | △22百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △633百万円   |
| 繰延税金資産の純額    | 3,368百万円  |

## **6. リースにより使用する固定資産に関する注記**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器一式等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## **7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,529円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 396円16銭   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年2月9日

株式会社 大塚商会  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員公認会計士 秋山賢一 印

指定有限責任社員公認会計士 坂田純孝 印

指定有限責任社員公認会計士 向井誠 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大塚商会の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年2月9日

株式会社 大塚商会  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員公認会計士 秋山賢一 印

指定有限責任社員公認会計士 坂田純孝 印

指定有限責任社員公認会計士 向井誠 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大塚商会の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月14日

株式会社 大塚商会 監査役会  
常勤監査役 中野 清 印  
監査役 吉田 達三 印  
社外監査役 牧野 二郎 印  
社外監査役 杉山 幹夫 印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な経営課題の一つと認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第51期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1)配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につきまして、普通配当を前期135円より10円増配して145円とし、これに創立50周年記念配当10円を加えて合計155円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は4,898,180,575円となります。

##### (3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年3月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役 吉田達三、牧野二郎、杉山幹夫の3氏は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | まき 牧 の じ ろう 郎<br>(昭和28年5月14日生)      | 昭和58年4月 弁護士登録<br>平成2年8月 牧野総合法律事務所（現牧野総合法律事務所弁護士法人）開設所長（現任）<br>同16年3月 当社監査役（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>牧野総合法律事務所弁護士法人所長                                                                                                                                                                                    | 一株         |
| 2     | すぎ 杉 やま みき お かず 夫<br>(昭和23年2月22日生)  | 昭和55年3月 公認会計士登録<br>同55年6月 税理士登録<br>同59年1月 森公認会計士共同事務所・杉山税理士事務所（現杉山公認会計士事務所）開設所長（現任）<br>平成19年3月 当社監査役（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>杉山公認会計士事務所所長                                                                                                                                                              | 一株         |
| ※3    | なか 仲 い かず ひこ 井 一 彦<br>(昭和26年8月31日生) | 昭和51年8月 監査法人中央会計事務所入所<br>同56年3月 公認会計士登録<br>平成7年11月 中央監査法人代表社員<br>同17年3月 税理士登録<br>仲井一彦税理士事務所開設 所長（現任）<br>同19年7月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）に代表社員として移籍<br>同22年6月 新日本有限責任監査法人を退職<br>同22年7月 仲井一彦公認会計士事務所開設所長（現任）<br>同23年6月 日本アンテナ株式会社監査役（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>仲井一彦税理士事務所所长<br>仲井一彦公認会計士事務所所长<br>日本アンテナ株式会社監査役 | 一株         |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者は社外監査役候補者であります。なお、当社は、牧野二郎及び杉山幹夫の両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出しております。

#### 4. 社外監査役候補者とした理由及び在任期間

- ①牧野二郎氏は、弁護士としての識見と経験を有し、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、直接企業経営に関与した経験を有しないものの、当社の社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し、候補者としております。また、同氏は平成16年3月に当社の社外監査役として選任され就任しており、その在任期間は本総会の終結の時をもって8年となります。
- ②杉山幹夫氏は、公認会計士としての識見と経験を有し、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、直接企業経営に関与した経験を有しないものの、当社の社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し、候補者としております。また、同氏は平成19年3月に当社の社外監査役として選任され就任しており、その在任期間は本総会の終結の時をもって5年となります。
- ③仲井一彦氏は、公認会計士としての識見と経験を有し、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、直接企業経営に関与した経験を有しないものの、当社の社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し、候補者としております。

### 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役 吉田達三氏は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                  |
|------|-------------------------------------|
| 吉田達三 | 平成16年3月 当社常勤監査役<br>同23年3月 当社監査役（現任） |

以上

## [インターネット等による議決権行使について]

### ◎インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご投票ください。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによってのみ可能です。  
インターネットにより議決権を行使される際は、本サイトにアクセスしていただき、画面の案内に沿って、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を用いて、株主様が任意のパスワードを入力されますと、投票が可能になります。
2. インターネットによる議決権行使は、平成24年3月27日（火曜日）午後5時30分までに行使されるようお願いいたします。
3. インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
4. 議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
6. 会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

### ◎パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。大切にお取り扱い願います。
2. 誤ったパスワードを一定回数以上入力されると、正当なパスワードがロックされ使用できなくなります。この場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
3. 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。

◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム条件を満たすことが必要です。

1. パーソナル・コンピュータを用いる場合

(1) ハードウェアの条件

- ① インターネットにアクセスできる状態であること
- ② 画面の解像度が横800ドット×縦600ドット（SVGA）以上のモニターを使用できる状態であること

(2) ソフトウェアの条件

- ① マイクロソフト社インターネット・エクスプローラー（Microsoft® Internet Explorer）Ver. 5.01 Service Pack2以降のバージョンをインストール（導入）済みであること

- ② 株主総会招集ご通知や事業報告をインターネット上でご覧になる場合は、アドビシステムズ社アドビacrobatリーダー（Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降のバージョン）または、アドビリーダー（Adobe® Reader® Ver. 6.0以降のバージョン）をインストール（導入）済みであること

※Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及び  
その他の国における登録商標または商標です。Adobe® Acrobat® Reader™、  
Adobe®Reader®はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米  
国及びその他の国における登録商標または商標です。

2. 携帯電話を用いる場合

次のサービスが受信可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。なお、ご利用に際しては、以下のサービス画面にメニュー等の登録はいたしておりませんので、URL（http://www.web54.net）を直接入力してアクセス願います。

(1)iモード、(2)EZweb、(3)Yahoo!ケータイ

※iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の登録商標または商標です。

◎パソコン等の操作方法がご不明な場合

1. インターネットによる議決権行使に関するパソコン、携帯電話等の操作方法または対応機種がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

|                                    |
|------------------------------------|
| 中央三井証券代行ウェブサポート専用ダイヤル（フリーダイヤル）     |
| 電話 0120（65）2031（午前9時～午後9時、土日休日を除く） |

2. その他株式関係などのご照会については、下記にお問い合わせください。

(1)証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

(2) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

|                              |
|------------------------------|
| 中央三井信託銀行 証券代行事務センター（フリーダイヤル） |
|------------------------------|

|                                    |
|------------------------------------|
| 電話 0120（78）2031（午前9時～午後5時、土日休日を除く） |
|------------------------------------|

**【議決権電子行使プラットフォームについて】**

機関投資家の皆様は、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# 株主総会会場ご案内図

会 場 大塚商会本社ビル3階 大会議室

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

下車駅 JR 総武線「飯田橋駅（東口）」または「水道橋駅（西口）」

地下鉄（S）東西線「飯田橋駅」または「九段下駅」

三田線「水道橋駅」または「神保町駅」

半蔵門線・新宿線「九段下駅」または「神保町駅」

有楽町線・南北線・大江戸線「飯田橋駅」

（※上記の各駅からいざれも徒歩で5～8分です。）



◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。